令和7年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業リスト

府省名	警察庁	公開プロセス開催日			6月18日			
令和6年度 予算事業ID	事業名	令和6年度 補正後予算額 (単位:千円)	令和7年度 当初予算額 (単位:千円)	選定基準	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	備考
000353	警察における科学捜査力の強化	4,948,820	4,585,842	イ 事業の規模が大きく、又は政 策の優先度の高いもの	科学技術の発達や情報化社会の発展に伴う犯罪の高度化・複雑化に的確に対処するため、従来にも増して客観性の高い科学的証拠の収集・確保が重要となっているところ、DNA型鑑定をはじめとする各種鑑識・鑑定業務に必要な資機材やその運用に必要な物品等を整備し、科学捜査力の一層の高度化を図るものである。	各種鑑識・鑑定業務に必要な資機材や運用に係る調達・整備を見直 すことは、全国一定水準の科学捜査力の確保に有効であると考えられ るため。	 ○ 近年の鑑識・鑑定に対するニーズはどのように変化しているか。 ○ 当該変化に伴い、求められる資機材に変化はあるのか。鑑定技術の進化に対応できているのか。 ○ 資機材の整備・調達にはどのような課題があるのか。その課題を解決するにはどのような対応が必要か。 ○ 各種資機材の整備・調達の在り方等について見直す余地はないか。 	
000390	大規模災害対策の推進	279,428	1,172,853	イ 事業の規模が大きく、又は政 策の優先度の高いもの	過去の大規模災害への対処において得られた反省・教訓を踏まえ、各種装備資機材や災害警備訓練施設の整備等を行うことで、広域緊急援助隊等の対処能力の向上を図るものである。	気候変動により激甚化・頻発化する気象災害、今後発生が懸念される 南海トラフ地震等の大規模災害等に的確に対処することができるよう、 従前の装備資機材の整備等の取組内容を不断に見直す必要があるた め。	 ○ 近年の大規模災害はどのように変化しているか。当該変化に対し、 広域緊急援助隊等はどのように対処しているか。 ○ 各種装備資機材等の整備・更新について、近年の大規模災害、地域 の特性、現場のニーズの変化等、どのような要素を踏まえて見直すべ きか。 ○ 各種装備資機材及び災害警備訓練施設について、調達における改 善の余地はないか。 	
000368	交通警察活動における広報 啓発等	119,549		ア アウトカムの設定など、EBPM に係る観点から点検する必要があ るもの	国民の交通安全意識の向上を促し、もって、交通事故の抑止及び被害軽減を図ることを目的とし、効果的な広報啓発を行うための交通安全国民運動中央大会等の開催、運転しながらのスマートフォン等の注視・通話やカーナビゲーション装置等の注視行為の危険性及び交通ルール等に関する広報啓発用のデザイン作成や令和6年5月に成立した改正道路交通法に係る改正内容等のリーフレット等作成を実施するものである。	を図るため、広報啓発活動の継続的な見直し・検討が必要である。	 ○ 近年の交通情勢を踏まえた交通広報のテーマ設定になっているか。 ○ 交通広報の対象者に応じた内容になっているか。 ○ より効果的な交通広報の在り方等はないか。 ○ 施策のアウトカムとして、交通事故死亡・重傷者数の政府目標を設定しているが、他に妥当な指標があるか。 	
000049	人身安全関連事案対策の推 進	4,760		4000	担当者の事案対応能力の向上を目的とした研修会等を開催するとともに、人身安全関連事案による被害を未然に防止するため、各都道府県警察や関係機関等に対し、各種リーフレットを作成・配布するな	ストーカー事案の相談等件数や児童虐待又はその疑いがあるとして 警察から児童相談所に通告した児童数は依然として高い水準で推移し ており、また、配偶者からの暴力事案等の相談等件数は過去最多とな るなど、今後も継続して人身安全関連事案対策を一層推進していく必要 がある。広報啓発事業をより効果的かつ効率的なものとするため、広報 啓発活動の継続的な見直し・検討が必要と考えられるため。	○ 近年の人身安全関連事案の情勢はどのようなものか。○ より効果的な施策の在り方等はないか。○ 施策の効果の検証方法としてどのようなものが妥当か。	

(注1)公開プロセス開催日が確定していない府省にあっては、「〇月△日頃」等の大まかな記載で差し支えない。

(注2)事業番号欄には、令和6年度(2024シート)の6桁の予算事業IDを記載する。

(注3)対象事業は事業単位で対象とすることとし、事業の一部のみを対象としないこと(なお、特に議論する必要のある箇所については、論点において整理すること。)。

(注4)選定基準欄は、「行政事業レビュ一実施要領」の第2部3(1)①のア~カのいずれに該当するかについて記載する。

○「行政事業レビュー実施要領」(抄)

第2部3(1)①

- ア アウトカムの設定など、EBPMに係る観点から点検する必要があるもの
- イ 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの
- ウ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの
- エ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの
- オ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの(複数も可)
- カ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの